

事業評価書（事前）

| 事務事業名 | | 肝炎対策：保健事業（健康診査） |
|---------|-----------------------|--|
| 事務事業の概要 | (1)目的 | <p>C型肝炎については、100万～200万人の感染者が存在すると推計されるが、感染の自覚がない者が多く、感染者の中から肝硬変や肝がんへ移行するものがあり国民における極めて重大な課題である。そこで、厚生労働省としては、平成13年3月「肝炎対策に関する有識者会議」の報告書を踏まえ、C型肝炎緊急総合対策として</p> <p style="padding-left: 2em;">各種健康診査等の場を活用して肝炎ウイルス検査を実施 肝臓病等に関する治療方法や治療薬の研究開発の推進 相談指導の充実による正しい知識の普及</p> <p>などの施策を緊急に進めることとしたところである。 ついては、老人保健事業の対象者に対しても、C型肝炎ウイルス検査等を行うこととしたものである。</p> |
| | (2)内容 | <p>平成14～18年度までの5か年事業として以下の事業を行う。 老人保健事業における基本健康診査に、肝炎ウイルス検査を追加。 各種保健事業を活用した肝炎ウイルスに関する地域住民への普及・啓発、教育等の推進。</p> |
| | (3)達成目標 | <p style="text-align: right;">： 予算額（案） ； 3,059百万円</p> <p>老人保健事業の基本健康診査受診者に対して肝炎ウイルス検査を5か年事業として実施する。 地域住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認知することにより、健康の保持に寄与する。 （参考）老人保健事業対象者 27,765千人 健診受診者11,210千人 受診率 約40% - H11'老人保健事業報告 -</p> |
| | | |
| 評価 | (1)必要性 | <p>〔国民や社会のニーズに照らした妥当性〕 感染者が100～200万人と推定される高い頻度及び年齢、性別により感染率に大きな差異を有するC型肝炎は自覚症状に乏しく、長期的に肝硬変、肝がんを発症する大きな危険因子であるため、感染の状況を把握する必要がある。</p> |
| | (2)有効性 | <p>〔これまで達成された効果、今後見込まれる効果〕 早期に感染を認知し、その後の生活習慣に留意することにより、肝がん、肝硬変の発症時期を遅らせることが可能である。 〔効果の発現が見込まれる時期〕 5ヶ年事業の最終年度である18年度。</p> |
| | (3)効率性 | <p>〔手段の適正性〕 ウイルス抗体検査等を、現行の保健事業で行われている肝機能検査と組み合わせることで効率的な実施が可能である。</p> |
| | (4)その他 (公平性・優先性など) | <p>40歳～70歳までの老人保健法に基づく基本健康診査の受診者に対し、5歳刻みで節目検診を行い、5年間で全員に肝炎ウイルス検査等を実施する。 なお、節目検診の対象以外の者についても、現に肝機能検査で要指導領域にある者等については早期に、二次検診として肝炎ウイルス検査を実施する。</p> |
| 関連事務事業 | | なし |
| 特記事項 | | <p>「肝炎対策に関する有識者会議」報告書（平成13年3月30日） 第四章 - 2 - スクリーニング検査 国民が、自身のC型肝炎ウイルス感染の状況を認識し、その結果に基づき必要な診療を受けることが重要であるが、健康診断等において実施されるスクリーニング検査はその重要なきっかけになると考えられる。なお、現時点</p> |

| | |
|----------------------------|--|
| | <p>ではC型肝炎の新規感染の可能性は極めて低いため、一般的には一回の検査で感染の状況を判断できるとされている。</p> <p>近年、診断、治療法が進歩していることから、診療の必要性が高いキャリアを効率よく発見し、適切な診療を受ける機会を確保できるような、スクリーニング検査の方法についても速やかに研究を進める必要がある。</p> <p>行政としては、こうした研究の成果も踏まえながら、地域や職域における現行の健康診断等の仕組みが活用できるかどうかについて引き続き検討していく必要がある。</p> |
| <p>主 管 課 及 び 関 係 課</p> | <p>(主管課) 老健局老人保健課 (関係課) 大臣官房厚生科学課</p> |